

JIS

UDC 621.315.3.045

C 3053

上海市标准情报研究所标准资料	
登记号	04500
年	月

卷 線 通 則

JIS C 3053-1988

深圳市标准技术研究院
馆藏资料业务专用章

昭和63年3月1日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

電気部会 巻線専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	田畑稔雄	東洋大学工学部
	河面慶四郎	通商産業省基礎産業局
	横江信義	通商産業省機械情報産業局
	平野隆之	工業技術院標準部
	加納二郎	株式会社東芝総合研究所
	武藤祐輔	富士通株式会社生産技術管理部
	権野明	神電気工業株式会社電子通信事業部
	中沢寛	株式会社タムラ製作所技術本部
	中村裕之	株式会社明電舎太田工場
	宮内正夫	社団法人日本電機工業会
	湊隆男	通信機械工業会
	山崎克之	古河電気工業株式会社平塚電線製造所
	中林洋彦	住友電気工業株式会社機器電線事業部
	千葉公夫	三菱電線工業株式会社電機事業部
	伊藤吉左右	藤倉電線株式会社巻線技術部
	木下隆	日立電線株式会社豊浦工場
	鈴木益夫	第一電工株式会社技術部
	溝口真澄	昭和電線電機株式会社巻線部
	長孝夫	社団法人日本電線工業会
(事務局)	佐野則雄	工業技術院標準部電気・情報規格課
(山村修蔵)	山村修蔵	工業技術院標準部電気・情報規格課

主務大臣：通商産業大臣 制定：昭和50.8.1 改正：昭和63.3.1

官報公示：昭和63.3.11

原案作成協力者：社団法人日本電線工業会

審議部会：日本工業標準調査会電気部会（部会長 増田 閃一）

審議専門委員会：巻線専門委員会（委員長 田畑 稔雄）

この規格についての意見又は質問は、工業技術院標準部電気・情報規格課（〒100 東京都千代田区霞が関1丁目3-1）へ連絡してください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

General Rules for Winding Wires

1. 適用範囲 この規格は、電気機器の巻線及び配線に用いるエナメル線と横巻線の構造及び特性など一般的な事項について規定する。
2. 用語の意味 この規格及び個別規格で用いる主な用語の意味は、次のとおりとする。
 - (1) 巻線 エナメル線及び横巻線の総称。
 - (2) エナメル線 導体に天然樹脂又は合成樹脂絶縁塗料を焼き付けた線（表参照）。
 - (3) 横巻線 導体の長さ方向に対して繊維、テープなどをら旋状に巻き付けた線（表参照）。
 - (4) 絶縁皮膜 エナメル線に施された絶縁の皮膜。
 - (5) 絶縁被覆 横巻線に施された絶縁の被覆。
 - (6) 融着皮膜 絶縁皮膜の上において、熱又は溶剤で線を融着させるための皮膜。
 - (7) 0種、1種、2種、3種 エナメル線における皮膜厚さの種類。0種が最も厚く、3種が最も薄いものを示す。
 - (8) 一重、二重 横巻線における繊維テープなどの重ね巻き回数。一重は1回横巻きしたもの、二重は1回横巻きした上に反対方向に更に1回横巻きしたものを示す。
 - (9) 温度指数 JIS C 3003（エナメル銅線及びエナメルアルミニウム線試験方法）の22.の耐電圧試験で求めた耐熱寿命グラフの20 000時間での温度。
 - (10) 許容最高温度 JIS C 4003（電気機器絶縁の種類）の規定による継続して使用できる最高の温度で、経験によって規定された値。

引用規格：JIS C 2351 エナメル線用ワニス

JIS C 3003 エナメル銅線及びエナメルアルミニウム線試験方法

JIS C 3006 横巻銅線及び横巻アルミニウム線試験方法

JIS C 3102 電気用軟銅線

JIS C 3103 電気機器巻線用軟銅線

JIS C 3104 平角銅線

JIS C 3202 エナメル線

JIS C 3204 横巻線

JIS C 4003 電気機器絶縁の種類

JIS H 2110 電気用アルミニウム地金

JIS R 3413 ガラス糸

JIS Z 8703 試験場所の標準状態

関連規格：JIS B 8243 圧力容器の構造

JIS K 8271 キシレン（試薬）

JIS Z 3282 はんだ